

令和4年9月30日

美咲町教育委員会
教育長 黒瀬 堅志 様

評価者 服部 康正
(岡山大学大学院 教育学研究科)

「美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書」に関する所見

I はじめに

「令和3年度事業対象の美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書」について、外部の第三者としての視点で検討評価させていただいた。第三次美咲町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）が作成され、本年度はその初年度に当たる。その観点から美咲町教育委員会が所掌する膨大な範囲の事業の中で学校教育に重点を置いた執行状況について関係資料の提供を受けた。新型コロナウィルス感染症の終息が見通せない中で、連携・協力・工夫し、鋭意努力されその内容がほぼ達成できていることを高く評価したい。

今後はこの第三次美咲町教育振興基本計画で示されている小中一貫教育の充実、とりわけ令和5年度に旭地域並びに令和6年度に柵原地域それぞれに創設される義務教育学校がスムーズにスタートできることを期待したい。

II 教育委員会の組織及び活動について

教育委員会の活動は、定例会議のほか研修会への参加、学校訪問など精力的に実施されている。会議の内容は、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、義務教育学校、教育課程、学校の様子、学力状況等多くの議題が、十分な時間をかけて審議・協議ができている。

III 教育委員会が管理執行する事務について

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行い、美咲町教育振興基本計画を基に年度ごとに重点方策を設けて推進してきている。また、近年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等について積極的に制定・改正を行っていることを評価したい。

柵原地域、旭地域それぞれの学校の今後のあり方について、柵原地域では「9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましい」との

報告書、旭地域では「旭地域の小・中学校の存続」の要望書が出され、旭地域に令和5年度、柵原地域に令和6年度義務教育学校が創設される。このことに伴い、第2次美咲町教育振興基本計画(H29～R3)では、対応できない事業等が出てきたため、1年前倒して第三次美咲町教育振興基本計画を策定、令和3年度から施行できている。この柔軟で適切な対応を高く評価したい。今後、中央、柵原、旭3中学校区でそれぞれ義務教育9年間に一貫性のある教育を研究・展開していく実践を大いに期待したい。

2 人的管理に属する事務

県費負担教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、喫緊の課題である学力向上や問題行動の解決に向けた学校組織の強化は重要である。とりわけ教員の指導力向上は極めて重要である。若手教員が年々増加し、20代～30代が大半を占める学校ではそのサポートが欠かせない。校内だけの研修に留まらず、校外における研修の機会の提供や学校と教育委員会とが連携し若手教員の育成を図ることは有効である。

チーム学校とはいえ、なかなか一筋縄ではいかない今日の学校運営では、学校と教育委員会とが密に「情報共有」し、連携しながら、ケースによっては支援を、必要によっては指導助言等を行うことが重要である。その点、美咲町教育委員会はスピード感をもって対応できていることを高く評価したい。

また、教職員の多忙化への対応としてタブレット端末の配布、ワークスタイルプランの改善など働き方改革の環境づくりが進展していることも高く評価したい。

IV 主要事業の点検評価について

美咲の学校教育グランドデザインは基本目標「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり」に向け、重点施策『小中一貫教育の推進』に取組み、「自立 共生 郷土を愛する心」を育み、美咲町の「ひと 輝くまち みさき」を実現しようとしている。1枚物でとても分かりやすいシートになっている。

1 重点施策

(1) 小中一貫教育の推進

○旭小中一貫教育校では3学年以上の学年で外国語、理科と体育で5、6学年に中学校教員が指導でき、今後義務教育学校になった時、スムーズに推進ができる上でも大変評価する。柵原小中一貫教育校では5回実施できたことは大きいが、さらに1回でも多くその機会を増やしていくほしい。中央小中一貫教育校は2回実施ということだが、学校間距離のことがあるので、回数を増やすことだけにするのではなく、活動内容や時間を工

夫して、実りあるものにしていってほしい。

旭小中一貫教育校で 12 年間の英語教育の年間指導計画を作成、中央小中一貫教育校では生活科・総合的な学習の時間を重点教科に決定、柵原小中一貫教育校では生活科・総合的な学習の時間を重点教科とし、他教科との関連表を作成等、それぞれの教育校の実践への具体的な取組ができてきている。

○キャリア教育の推進では 3 地域の小中一貫教育校全てにおいて 9 年間の全体計画が作成できたことはすばらしい。キャリア教育が大切だと言われながら、実情はなかなか他市町村の学校でも推進できていない実態があると思われる。カリキュラムの中核としてキャリア教育を位置づけ、学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力を育成することは重要である。この計画のもと取組が行われ、児童生徒が将来の生き方、働く意義を見出し、将来のなりたい自分の力になることを願っている。

○コミュニティ・スクールの推進では、旭中学校区学校運営協議会で既に義務教育学校創設に向け、取組が進んでいることを評価したい。柵原中学校区では、令和 4 年度から柵原中学校区学校運営協議会を設置し、今後の“目指す柵原っ子像”の共有を期待したい。

(2) 義務教育学校の創設

柵原地域、旭地域どちらも開校準備委員会は 4 つの部会で、旭地域は時間的なことがあるため、ワーキンググループでスケジュール目標を、柵原地域は将来的なことも見据えてどちらも全力で達成されている。

創設にあたってはどちらの地域も校名・校章・校歌・制服等の選定方法の検討やカリキュラムの作成や敷地造成計画や施設プランや通学方法の確認など細部にわたって検討や取りまとめが行われている。柵原地域では生活科・総合的な時間を軸とするキャリア教育「柵原ドリーム学」を作成できたこと、旭地域では来年度開校を見据えて各種教育全体計画を作成できたことを評価する。岡山県教育委員会の管轄で開校 1 番目の旭地域、開校 2 番目となる柵原地域のどちらの義務教育学校も輝かしく力強くスタートし、夢拓く学校になることを切に望んでいる。

2 基本施策

(1) 確かな学力プラン(知)

①授業改善の推進・学力向上の支援

国・算・数の「わかる」肯定率が上がっていることや小中学校ともに、

めあて、振り返り、話し合う活動の肯定率が80%を超え伸びてきていることは大きな成果である。また、タブレット端末の活用が週1回以上については、小学校98.6%、中学校89.2%で授業での活用が非常に進んできている。さらには、新型コロナウイルス感染等による自宅待機児童生徒への配信授業を全校で実施することができたこのことを高く評価する。なぜなら今後このような学校へ来れないときの児童生徒への一番の対応策になりうるからである。

②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進

家庭学習については今、家庭学習のあり方が問われている。主体的で探求的な学びがこれからの中では欠かせないと言わされている時代に、ドリル的な反復練習のような宿題でよいのか？自ら自分で計画し、自分で判断して取り組む学習が重要だと言われだしている。ここは各学校の先生方にしっかりと考えてもらう必要があると考える。

また、豊かな心を育んだり、豊かな生き方ができたりするのにも読書は大切である。多くの本に親しんでもらいたいものである。

③特別支援教育の充実

特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりをするには、専門性を高め指導力の向上が欠かせない。そして、関係機関と連携し、児童生徒に合った適切な支援をすることである。そういう意味では講師派遣や研修会開催や専門機関との連携を教育委員会が支援していくことがすばらしい。

④情報教育の推進

タブレット端末を活用した授業づくり研修を町教委主催で9回行った実績やWEB環境を整え、全学年同時につなげられる環境を整備したり、家庭でのWEB環境を整えるためにルーターの貸し出しを始めたりした町教委の支援がすばらしい。

⑤郷土学習の充実

全ての小中学校で郷土に関する総合的な学習に取り組めたことがまずよい。その中でも旭小、柵原西小のような地域活性化へ向けた探求的な学習が実は地域に非常に貢献していると子どもたちも地域の大人たちも実感できるのである。どんどん他の学校へ広がっていくことを期待したい。

⑥英語学習の充実

小中一貫9年間の系統的な英語教育を推進するために中学校からの乗り入れ授業の実施や交流事業による語学学習や生活体験による英語力の向上と国際感覚の育成など充実している。

⑦保小接続の推進

接続期カリキュラムの作成がまず重要である。その上で保と小の教員の

交流授業や保育実践の参観・体験研修がお互いを知るうえで大切である。日頃からの情報交換も大切である。

(2) 豊かな心プラン(徳)

①②人権教育・道徳教育の充実

日頃から人権意識をもち、人権感覚を高める環境の整備は大切である。ここでは人権週間に合わせ、全校で道徳の授業公開を行ったことを評価しておく。

③協同的な人間関係づくり

今取り組んでいる縦割りグループや上下学年の合同活動をより充実させていくことを頑張ってほしい。

④いじめ・不登校の対応

目標はいじめ解消率 100%、この数字に是非とも近づけてほしい。令和 3 年度は小学校 19 件、解消率 79%、中学校 5 件、解消率 80%と記述してあった。実態把握と早期対応、そして関係機関との連携により年度内に 100% 解消できた記述してあった。とても嬉しい。

長期欠席・不登校対応では、是非とも小学校での対応を頑張ってもらいたい気持ちが強い。小学校で不登校児童が増えると、中学校入学時から現存することになる。そうなると益々増えていくことになるからである。不登校については社会問題になっている「80・50 問題」につながっていく可能性があるので、是非ともその増加傾向を減らしていっていただきたい。

(3) 健やかな体プラン(体)

①生活習慣の確立及び健康教育の推進

基本的な生活習慣の確立で大切なことは、時間を守り、朝食は勿論 3 食をしっかりと、十分な睡眠をとることである。小学生、中学生とも高い数値を示しているが、引き続き取り組みを粘り強く取り組んでほしい。

今問題になっているスマートフォンの利用については中学校で生徒が主体的にコントロールできるよう、生徒会・委員会活動等でメディアコントロール啓発活動を行っている取組があった。この問題は是非児童生徒自身が主体的に解決していくとする姿勢でいろいろな取組をすることを期待したい。

②体力・運動能力の向上

体を動かすことは楽しいと思えるようなたくさんの運動の機会があればと思う。まずは、子どもたちが「体育の授業は楽しい」と思ってくれる授業をしていただきたい。

(4) 美咲町立学校教育職員の働き方改革

全校で一ヶ月の超過勤務時間 45 時間未満を達成したことは本当にすばらしいことである。そのために SC や町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等の導入配置が大きく影響していると考える。そのように教育委員会が教員の時間外勤務のことを真摯に受け止め、指導や設備の整備・業務支援等をしていただいているからと考える。学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようになることなのだから。

V おわりに

これからの中未来をきり開いていく子どもたちに必要な力は「考える力」が鍵になると見える。実際には①「その場に応じて今もっている知識を活用する力」や②「人と関係をつくっていく力」や③「自らか行動する力」を発揮していくことなのだろう。言いかえると①は「対応力、活用力」、②は「つながる力」、③は「行動力」と言える。これからの中社会でとても大切なのは②の「つながる力」である。身近な人と良好な関係でつながることができたら、遠くの人とつながることができたら、外国の人とつながることができたら、新しい何かを生み出すことができる。可能性が広がる。そして新しいアイデアが生まれ、一緒に協働して取り組むことができる。そのように考えていくと美咲町の第三次美咲町教育振興基本計画には基本目標として「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり」とあり、最も重要なことが根幹に据えられている。このすばらしい理念を皆が共有し、推進していくことが大切である。

今回私は初めて美咲町教育委員会及び美咲町の教職員が、真摯にしかも全力でその職務に取り組んでいることを知ることができ、その取り組み方、姿勢に心から敬意を表したい。

郷土美咲に誇りをもち、未来をきり拓いていく子どもたちが力強く、生き生きと育っていくことを願っている。